実施	平成28年度

⑤ 障害児保育事業

事務事業事後評価表

《基本情報》							
事務事業の名称	保育所運営事業			所管語		子育て支援	課
事務事業の石物 [1]	体自用压置要未			評価者(担	当者)	前川 純	
	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる裕	<u></u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	IJ			重点
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実					─ 施策 [4]
	施策区分	(1)子育て支援の充実					☑️該当
[3]	(市民意識調査結果)	✓【A】重点改善領域	【B】重点維持	寺領域 🔲【0	C】観察領域	或	推持領域
中株の担加	□ 市長公約 □	新市建設計画【		度予定 :	金額		千円】
実施の根拠 (複数回答可)	☑ 法令、県·市条例等	等【 児童福祉法、玉名市保育所条例、3	玉名市子どものための教育	育・保育給付に係る利用	者負担額を定め	る条例等	
[5]	☑ その他の計画【	玉名市子ども・子育てま	支援事業計画		1	□該当	なし
事業区分	✓ソフト事業	✓ 義務的事業 [□ 建設•整備	事業	/ 施設の	維持管理事	 業
→未込力 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定事	事務				
会計区分 [7]	☑ 一般会計 📗]特別·企業会計【]	款 3	項 2 目 4	4 細目 1
《事務事業の目的》	»						
事務事業の実施背景(ど			= は のまルは1		L→ -		<u> </u>
のような問題又はニーズ		こより、子どもを取り巻く環 こおいて安心できる保育					平で、1休育
があるのか) [8]		-030 CX G CC G MCH	(A))(1X F) C	. 1/2 / / 1/2 / .	\$10 G) G)		
対象(誰、何に対して)		学前の児童及びその保証					
対象(証、何に対して) [9]	幼児教育を受けさせた	たい児童及びその保護者					
意図(どのような状態に	/P =丼 耂 √シミルト キャ √シン -	フ夲イベキス理接竿も刺	ケニスレレナ ニ	旧舎の心自	のほ合か	&`去去;來/2−	± 7
したいのか)		子育てできる環境等を整	! えるとともに、	児里の心分	の(廷王な)	光廷を唯体 タ	∮ る 。
[10]							
《事務事業の概要》	>						
事業期間	□単年度のみ	☑ 単年度繰返		期間	限定複数	<u></u> 年度	
[11]	【 年度】	【 年度	[から】	[年度~	年度	まで】
事業主体 [12]	□国 □県	√市 [□ 民間	□ そのイ	他【		1
実施方法 [13]	□ 直営 □ 全部	部委託 🗸 一部委詞	託 🗸 補助	助金等交付		D他【]
				事務	事業を構成	成する細事業	業 【15】
		重の保育や幼児教育を実施	ル、児童の心	1 2	立保育所運営	事業(人件費、賃金	金、給食材料費等)
まな古坐の日仕的内容	┃身の健全な発達を図る。 ・保護者の就労形態の多	。 多様化に対応するために保	是育時間の延	→ ② ^私	ム立保育園	國運営事業	
事務事業の具体的内容	長を実施する。			3 3	忍定こども	園運営事業	
[14]	I・障害児の保育の充実を ■補助する。	を図るため、障害児保育事業	業費の一部を	④ 延	延長保育仍	 }進事業	

《事務事業実施に係るコスト》

					H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画							
	事	国庫支出金	-	%	380,125	431,226	596,986	818,429								
	事業	県支出金	-	%	312,225	272,924	333,463	355,792								
	費	起債		%												
+ Љ	~ 千	受益者負担			304,092	308,342	315,486	313,243								
投 入	円	その他			9,114	7,870	5,521	5,213								
⊐)	一般財源			526,424	477,608	557,097	829,347								
スト		【16】 小 計	-		1,531,980	1,497,970	1,808,553	2,322,024	0							
'		[再掲]臨時·非常勤職員人作	牛費(-	千円)	107,621	106,015	107,501	160,980								
	職人員件	職員人工数			2.18	1.95	4.55	4.55								
		員 件	員件	員件	員件	員件	員 件	員件	員件	職員の年間平均給与額	額(千	円)	5,424	5,761	5,761	5,761
	の費	【17】 小 計			11,824	11,234	26,213	26,213								
		合 計			1,543,804	1,509,204	1,834,766	2,348,237								

≪事務事業の手段と活動指標≫[18]

事	務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
1	公立保育所運営事業(人件	保護者に代わって公立保育所	施設数(市内)	袁	7	7	7	7
0	公立保育所連営事業(人件費、賃金、給食材料費等)	において保育を実施する。	施設数(市外)	袁	3	4	3	3
	私立保育園運営事業	保護者に代わって私立保育園	施設数(市内)	遠	13	13	13	13
٧	松立体自图廷召事未	において保育を実施する。	施設数(市外)	袁	18	16	18	18
2	認定こども園運営事業	保護者に代わって認定こども園	施設数(市内)	遠	0	0	3	3
9		において保育等を実施する。	施設数(市外)	袁	0	0	5	5
4	延長保育促進事業	保育時間を延長して保育を実施 する。	延長保育事業実施施 設数	遠	16	16	19	21
(5)	障害児保育事業	障害児を保育する保育所に実施に係る費用の一部を補助する。	障害児保育事業実施 施設数	園	4	2	3	4

《事務事業の成果≫[19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
	成未相係(忌凶の数値化)	司 昇力 仏 久 は 武 切		H25実績	H26実績	H27実績	
	保育所月平均利用児童数	月に保育所を利用した平均児童数	人	1,650	1,650	1,650	1,900
'				1,672	1,673	1,854	/
,	2 延長保育事業利用児童数	延長保育を利用した年間延べ児童 数	1	45,000	45,000	40,000	34,000
2	在		^	42,853	40,740	34,954	/

《事務事業の評価》

《事務事業の評価》									
評価項目		評価の視点		評価	評価の説明				
妥 当 性	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。		問題あり 問題なし	市は児童福祉法に基づき、保育に欠け				
	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニー ズの低下により役割が薄れていないか。		問題あり 問題なし	る児童を保育する実施責任を有しており、事業を廃止又は休止した場合、保 護者の就労等の機会を断つことにな				
〈判定〉 A	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる 等の影響があるか。	7	影響あり 影響なし	る。				
有効	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	\ 	達成 未達成	女性の社会進出等により未満児の入				
性	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	\ 	余地あり 余地なし	所希望者が急増しており、待機児童が 増加している。待機児童を解消するためには、児童の受皿及び保育士を確保				
〈判定〉 B	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	\ 	十分 不十分	する必要がある。				
41	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	\ \{\frac{1}{2}}	余地あり 余地なし					
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ 以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	運営費は、国の基準であるためコスト 低減の余地はないが、公立保育所の民				
,-	執行方法改善の余地 【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		余地あり 余地なし	営化を進めていくことで、コスト削減や サービス向上が図れる。				
〈判定〉 B		類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし					
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地は ないか。また、対象、負担額等は適切か。		余地あり 余地なし					

《今後の方向性と改善》

	今後の方向性 [31]	☑ 拡充して継続□ 銀状のまま継続□ 縮小を検討□ 仕事業と統合□ 廃止□ 歴□ 世事業と統合□ 廃止□ 歴
		待機児童解消のため、既存保育所等の増改築や幼稚園を認定こども園へ移行するなど、定員の確保が必要である。
昨	年からの見直し・改善状況 【32】	待機児童対策として、認可外保育所の利用促進を図った。また、公立保育所臨時保育士の処遇改善を図り、保育士確保に努めた。 平成28年度に2園の公立保育所の民営化を実施する。また、公立保育所在り方検討委員会を設置し、公立保育所の存在意義を明確化するとともに残り5園の民営化について検討する。

■評価責任者記入欄■

保育事業は、行政責任として行うもので、今後、民営化を進めていくなかでも、セー	評価責任者
フティネットとして、また、子育て支援の基幹的施設として、公立保育所のあり方を目指していかなければならない。	辻 智子